

令和5年度

# 放課後子どもスクール みらいの木

(千葉県放課後児童健全育成事業届出済)

## ◆受付期間

随時、先着順に受付中。

定員(30名)に達し次第受付終了。

〈ちば地域再生リサーチ事務所(高洲第一ショッピングセンター内)にて受付〉

※窓口での受付は10:00~16:00(土・日・祝日を除く)

※上記の時間に来ることが難しい場合はご相談ください。

※ご利用希望月の前月20日が〆切となります。

## ◆申込に必要な書類

(1) 利用申込書

※【定期利用】と【不定期利用】の2種類あるのでご注意ください。

(2) 児童を安全にお預かりする際の参考とするアンケート用紙(申込書裏面)

(3) 就労証明書【自営業等就労証明書/就労(内定)証明書/承諾書(求職中の方のみ)のいずれか】

(就労証明書の用紙が足りない場合は、コピーしていただくか、千葉市の書式と同じです。適宜ダウンロードして使用してください)

(4) 初月分の利用料

※初月分の利用料金の納入をもって利用確定といたします。

※一度納入いただいた利用料金は原則返金できません

## ◆問合せ先

NPO 法人ちば地域再生リサーチ

〒261-0004 千葉県美浜区高洲 2-3-14

Tel&Fax : 043-245-1208

Email : [ask@cr3.jp](mailto:ask@cr3.jp)